

地方行政サービス改革の取組状況等(平成28年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
25383	滋賀県	日野町	町村V-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.8%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			33.3%	89.2%
電話交換			80.0%	92.3%
公用車運転			100.0%	88.2%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			94.4%	96.6%
学校給食(調理)	○	児童主役と給食調理職員が顔の見える環境を基礎として食育の推進を図ることを目指して、自給自足給食を継続する。運営の合理化に関して、可能な範囲で臨時の任用職員を雇用するなど人員費等の経常経費の適正化に努める。	52.6%	64.3%
学校給食(運搬)			100.0%	89.9%
学校用務員事務	○	学校の環境管理等について直営専任者を配置することが必要と考えたことから、今後も継続予定。	15.4%	33.5%
水道メーター検針			94.1%	99.1%
道路維持補修・清掃等			94.7%	96.3%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.1%
ホームページ作成・運営			93.8%	96.5%
調査・集計			93.3%	96.1%

※平成28年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
設置率(類似団体)	22.7%	委託率(類似団体)	4.5%
設置率(全国)	12.0%	委託率(全国)	15.0%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局		対象業務				【参考】			
実施予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
										実施率	委託率
										9.1%	0.0%
										全国	
										実施率	委託率
										16.2%	2.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	自治体職員常駐施設数	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを抑えられるため。	【参考】	
						類似団体導入率	全国導入率
体育館	1	0	0.0%	1	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを抑えられるため。	25.0%	37.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	1	0	0.0%	1	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを抑えられるため。	46.8%	46.0%
プール	1	0	0.0%	1	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを抑えられるため。	50.0%	47.7%
海水浴場	0	0		0		対象施設無し	12.2%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0		0		78.6%	87.1%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)	0	0		0		81.8%	74.9%
キャンプ場等	1	1	100.0%	0		61.5%	58.4%
産業情報提供施設	0	0		0		55.0%	74.2%
展示場施設、見本市施設	0	0		0		50.0%	65.0%
開放型研究施設等	0	0		0		100.0%	52.5%
大規模公園	0	0		0		0.0%	38.9%
公営住宅	4	0	0.0%	0		0.0%	9.5%
駐車場	0	0		0		19.0%	39.6%
大規模霊園、斎場等	0	0		0		0.0%	21.2%
図書館	1	0	0.0%	1	図書館事業の継続性や長期的展望に立った運営、公共性や公平性の面で公共図書館の社会的責任を果たすためには、直営で運営すべきである。	13.6%	16.2%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	2	0	0.0%	2	日野町人などに代表される当町の歴史・伝統文化を発信する施設であるため、直営で運営すべきである。	23.8%	27.8%
公民館、市民会館	8	1	12.5%	7	地区公民館は社会教育を推進していくうえで拠点となるべき施設であるため、直営で運営すべきである。	18.2%	21.4%
文化会館	0	0		0		45.5%	50.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0		0		50.0%	44.7%
特別養護老人ホーム	0	0		0		対象施設無し	71.4%
介護支援センター	0	0		0		50.0%	47.5%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	1	母子保健法第5条により、母と幼児の健康保持に対して責任を負うことになっていることから、町が主体となり管理運営する。	53.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	0	0		0		18.8%	22.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済み	○	類型	実施時期	【参考】	
		自治体クラウド	H27.10.	実施率(類似団体)	
		単独クラウド		自治体クラウド	単独クラウド
				40.9%	31.8%
				全国	
				自治体クラウド	単独クラウド
				19.1%	29.8%

実施予定		類型	実施予定時期
		自治体クラウド	
		単独クラウド	

検討中		検討状況

未実施		実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み		策定予定	○	策定予定時期	平成28年度
【参考】					
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)				
18.2%	23.0%				

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)					
作成済み		作成予定	○	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】					
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)				
0.0%	2.6%				